

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成17年10月21日(金)午後7時05分～午後7時10分

場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 島田祐子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子

4番委員 安藤實英 (教育委員長)

5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 石嶋 襄

生涯学習部長 白木 章

生涯学習部次長 今村 清晴

教育政策課長 杉崎 公

生涯学習政策課長 中村 悟

(書記)

教育政策課教育政策担当主査 杉山 博之

教育政策課主査 田代 勝美

4 議事日程

日程第1 議案第28号

小田原市公民館運営審議会規則を廃止する規則(生涯学習政策課)

5 議事の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 9月臨時会の会議録承認...桑原委員報告

(3) 会議録署名委員の決定...島田委員・青木委員に決定

(4) 日程第 1 議案第 2 8 号 小田原市公民館運営審議会規則を廃止する規則

提案理由説明...教育長・生涯学習政策課長

青木教育長 ...それでは、議案第 2 8 号「小田原市公民館運営審議会規則を廃止する規則」を御説明申し上げます。当規則は、小田原市公民館運営審議会規則を廃止しようとするものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

生涯学習政策課長...それでは、私から議案第 2 8 号「小田原市公民館運営審議会規則を廃止する規則」につきましてご説明申し上げます。資料の議案の 3 枚目をご覧ください。公民館運営審議会の廃止につきましては、8 月 3 1 日に開催されました教育委員会定例会でご説明申し上げましたが、平成 1 7 年小田原市議会 9 月定例会におきまして、「小田原市公民館条例の一部を改正する条例」が議決され、公民館運営審議会は 1 0 月 3 1 日をもって廃止されます。これに伴いまして、同審議会の組織・運営等を定めました「小田原市公民館運営審議会規則」についても平成 1 7 年 1 0 月 3 1 日をもって廃止するものです。次に、恐れ入りますが、1 ページお戻りいただき、議案の 2 枚目をご覧ください。附則の第 2 項にございます「小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則」の一部改正につきましては、次の表にございますように、第 7 条第 2 項に規定されております公民館の事務分掌のうち、第 3 号の「公民館運営審議会に関すること。」について削除するとともに、所要の整備を行うものです。なお、この規則は平成 1 7 年 1 1 月 1 日から施行するものでございます。以上で議案第 2 8 号「小田原市公民館運営審議会規則を廃止する規則」についての説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(5) 委員長閉会宣言

平成17年 月 日

委 員 長

署名委員（島田委員）

署名委員（青木委員）